

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 研究紀要審査・編集規程（抜粋）

（趣 旨）

第1条 この規程は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として研究所が刊行する和文による研究紀要（以下「研究紀要」という。）の審査及び編集に関し、必要な事項を定めるものとする。

（刊 行）

第2条 研究紀要は、原則として年1回刊行する。

（論文等の種類）

第3条 研究紀要に掲載する論文等は、特別支援教育に関する次に掲げるものとする。

- 一 原著論文（実証的・理論的で独創的な論文）
- 二 事例報告（事例を対象とした研究で具体的・実践的な報告）
- 三 研究展望（特別支援教育に関する内外の研究動向及び文献資料の紹介等）
- 四 調査資料（調査又は統計報告及び資料的価値のあるもの）
- 五 その他（第1号から第4号に掲げるもの以外で独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究委員会規程（令和3年4月1日制定）第4条別表で定める研究紀要審査・編集部会（以下「部会」という。）において特に必要と認めるもの）

2 研究紀要には、部会が企画した特集テーマに基づく論文等を掲載することができる。

（論文等の募集及び依頼）

第4条 研究紀要に掲載する論文等（前条第2項の規定に係るものを除く。）は、研究所の職員（以下「職員」という。）から、未発表の論文等を募集する。なお、研究所が第4期中期目標期間に実施した地域実践研究事業に基づき、地域実践研究員として教育委員会から派遣されたことがある者が地域実践研究の成果等を投稿しようとする場合及び特別研究員が職員の協力を得て行った研究について投稿しようとする場合については、職員が共同執筆者となることを条件として、応募を認める。

2 前条第2項の論文等の執筆については、部会から依頼する。

（著作権）

第10条 研究紀要に掲載された論文等の財産権としての著作権は、研究所に帰属する。

編 集 部 会

*審査員を兼ねる

*金子 健	（部会長）	久保山 茂 樹
*牧野 泰美		*棟方 哲 弥
*山本 晃		吉川 知 夫

審 査 員

（五十音順）

伊藤 由美	井上 秀和
小澤 至賢	河原 麻子
柘植 美文	土屋 忠之
横尾 俊	吉川 和幸

国立特別支援教育総合研究所 研究紀要 第51巻

令和6年3月29日発行

代 表 者 中 村 信 一

編集兼発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5丁目1番1号

URL: <https://www.nise.go.jp/nc/>
